



平成 23 年 10 月 3 日

各 位

会社名	サノヤスホールディングス株式会社
代表者	代表取締役社長 上田 孝
(コード番号	7022 大証一部)
問合せ責任者	取締役執行役員 北川 治
(電話番号	06-4803-6171)

孫会社の設立に関するお知らせ

当社の全額出資子会社である株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（以下「サノヤス・ヒシノ明昌」といいます）は、本日開催した取締役会において、サノヤス造船株式会社（以下「サノヤス造船」といいます）とサノヤス建機株式会社（以下「サノヤス建機」といいます）を、全額出資により設立することを決議しましたのでお知らせします。

なお、サノヤス・ヒシノ明昌は、平成 24 年 1 月 4 日付で、その主力事業である造船事業とプラント事業をサノヤス造船に、建設用エレベータ・クレーン事業（以下「建機事業」といいます）をサノヤス建機に、それぞれ吸収分割によって承継させることを予定しております。

当社グループの組織再編については、本日付「組織再編に関するお知らせ」を参照ください。

記

1. 子会社の名称等

商号	株式会社サノヤス・ヒシノ明昌
本店所在地	大阪市北区中之島三丁目 3 番 23 号
代表者	代表取締役社長 上田 孝

2. 孫会社設立の目的

平成 23 年 5 月 9 日付にてサノヤス・ヒシノ明昌が「単独株式移転による持株会社の設立に関するお知らせ」において開示した当社グループの組織再編を実施するにあたり、造船事業とプラント事業を承継する吸収分割承継会社としてサノヤス造船を、建機事

業を承継する吸収分割承継会社としてサノヤス建機を設立します。

平成 24 年 1 月 4 日には、サノヤス・ヒシノ明昌からそれぞれの事業を会社分割して承継させます。

3. 孫会社設立の方法

サノヤス・ヒシノ明昌が、全額出資により設立します。

4. 孫会社の概要

(1) サノヤス造船

商 号	サノヤス造船株式会社
本店所在地	大阪市北区中之島三丁目 3 番 23 号
代 表 者	代表取締役社長 上田 孝
設立年月日	平成 23 年 10 月 3 日
事業の内容	造船業およびプラント事業（食品タンク・自走式駐車場の製造販売）
決 算 期	3 月決算
従 業 員 数	設立時 数名 会社分割による事業承継後約 550 名（予定）
資 本 金	設立時 50 百万円 会社分割による事業承継後 2,000 百万円（予定）
純 資 産	設立時 50 百万円 会社分割による事業承継後の純資産については未定です。
総 資 産	設立時 50 百万円 会社分割による事業承継後の総資産については未定です。

(2) サノヤス建機

商 号	サノヤス建機株式会社
本店所在地	大阪市北区中之島三丁目 3 番 23 号
代 表 者	代表取締役社長 藤岡 和紀
設立年月日	平成 23 年 10 月 3 日
事業の内容	建設用エレベータ・クレーン等製造・販売・賃貸
決 算 期	3 月決算
従 業 員 数	設立時 数名 会社分割による事業承継後約 60 名（予定）
資 本 金	設立時 40 百万円 会社分割による事業承継後 80 百万円（予定）
純 資 産	設立時 40 百万円 会社分割による事業承継後の純資産については未定です。

総 資 産

設立時 40 百万円

会社分割による事業承継後の総資産については未定です。

5 . 孫会社設立の日程とその後の会社分割の日程

平成 23 年 10 月 3 日	サノヤス・ヒシノ明昌取締役会にて、サノヤス造船及びサノヤス建機の設立を決議
平成 23 年 10 月 28 日 (予定)	サノヤス・ヒシノ明昌取締役会にて、サノヤス造船及びサノヤス建機との会社分割契約締結決議、契約締結
平成 23 年 11 月 25 日 (予定)	サノヤス・ヒシノ明昌臨時株主総会にて、サノヤス造船との会社分割契約締結承認決議
平成 24 年 1 月 4 日 (予定)	サノヤス造船への造船事業・プラント事業の吸収分割、サノヤス建機への建機事業の吸収分割実施

6 . 今後の見通し

本件、サノヤス造船及びサノヤス建機の設立が、当社グループ連結決算に与える影響は軽微です。

以 上